

令和6年第2回羽幌町議会定例会会議録

○議事日程（第3号）

令和6年3月15日（金曜日） 午後 1時00分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 議案第 6号 羽幌町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
(予算特別委員会審査報告)
- 第 4 議案第 7号 羽幌町保育士等修学資金貸付条例の一部を改正する条例
(予算特別委員会審査報告)
- 第 5 議案第 8号 羽幌町保育士等修学基金条例の一部を改正する条例
(予算特別委員会審査報告)
- 第 6 議案第12号 羽幌町医師研究資金等貸与条例の一部を改正する条例
(予算特別委員会審査報告)
- 第 7 議案第13号 羽幌町介護保険条例の一部を改正する条例
(予算特別委員会審査報告)
- 第 8 議案第18号 羽幌町中小企業特別融資制度資金利子補給条例の一部を改正する条例
(予算特別委員会審査報告)
- 第 9 議案第19号 羽幌町雇用促進助成条例の一部を改正する条例
(予算特別委員会審査報告)
- 第10 議案第20号 羽幌町企業振興促進条例の一部を改正する条例
(予算特別委員会審査報告)
- 第11 議案第29号 令和6年度羽幌町一般会計予算
(予算特別委員会審査報告)
- 第12 議案第30号 令和6年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算
(予算特別委員会審査報告)
- 第13 議案第31号 令和6年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算
(予算特別委員会審査報告)
- 第14 議案第32号 令和6年度羽幌町介護保険事業特別会計予算
(予算特別委員会審査報告)
- 第15 議案第33号 令和6年度羽幌町簡易水道事業特別会計予算
(予算特別委員会審査報告)
- 第16 議案第34号 令和6年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算

(予算特別委員会審査報告)

第17 議案第35号 令和6年度羽幌町水道事業会計予算

(予算特別委員会審査報告)

第18 議案第36号 令和6年度羽幌町下水道事業会計予算

(予算特別委員会審査報告)

第19 同意第1号 羽幌町固定資産評価審査委員会委員の選任について

第20 発議第2号 羽幌町議会委員会条例の一部を改正する条例

第21 発議第3号 議員の派遣について

第22 発議第4号 各委員会の閉会中の継続調査及び審査について

○追加日程

第1 議案第37号 羽幌町税条例の一部を改正する条例

第2 議案第38号 令和5年度羽幌町一般会計補正予算(第15号)

第3 議案第39号 令和5年度羽幌町下水道事業特別会計補正予算(第5号)

○出席議員(10名)

2番 金木直文君	3番 阿部和也君
4番 逢坂照雄君	5番 村上雄也君
6番 小寺光一君	7番 磯野直君
8番 舟見俊明君	9番 工藤正幸君
10番 平山美知子君	11番 村田定人君

○欠席議員(1名)

1番 佐藤満君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町長	森淳君
副町長	三浦義之君
監査委員	熊木良美君
会計管理者	豊島明彦君
総務課長	敦賀哲也君
総務課主幹	木村謙彦君
総務課総務係長	逢坂信吾君
総務課職員係長	宇野延仁君
地域振興課長	清水聡志君
地域振興課 政策推進係長	山田太志君

財 務 課 長	大 平 良 治 君
財 務 課 主 幹	熊 谷 裕 治 君
財 務 課 稅 務 係 長	近 藤 優 樹 君
町 民 課 長	宮 崎 寧 大 君
町 民 課 長	越 谷 弘 和 君
總 合 受 付 係 長	
町 民 課 長	更 科 信 輔 君
住 宅 係 長	
町 民 課 長	原 田 育 世 君
町 民 生 活 係 長	
町 民 課 長	高 野 正 晃 君
環 境 衛 生 係 長	
福 祉 課 長	高 橋 伸 君
福 祉 課 長	藤 井 延 佳 君
社 會 福 祉 係 長	
福 祉 課 子 ども 係 長	村 上 達 君
福 祉 課 長	木 村 康 治 君
國 保 醫 療 年 金 係 長	
健 康 支 援 課 長	鈴 木 繁 君
健 康 支 援 課 長	奧 山 洋 美 君
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 室 長	
健 康 支 援 課 長	山 川 恵 生 君
介 護 保 險 係 長	
健 康 支 援 課 長	土 清 水 彬 君
保 健 係 長	
健 康 支 援 課 長	清 水 雅 代 君
保 健 係 保 健 師 長	
健 康 支 援 課 長	脇 坂 千 恵 君
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 室 長	
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 係 長	
建 設 課 長	酒 井 峰 高 君
建 設 課 管 理 係 長	高 本 勇 一 君
上 下 水 道 課 長	棟 方 富 輝 君
上 下 水 道 課 主 幹	竹 内 雅 彦 君
上 下 水 道 課 長	小 笠 原 聡 君
業 務 係 長	
農 林 水 産 課 長	伊 藤 雅 紀 君
農 林 水 産 課 主 幹	杉 野 浩 君

農林水産課長	富 樫 潤 君
農政係長	三 上 敏 文 君
商工観光課長	廣 谷 将 大 君
商工観光課長	門 間 憲 一 君
商工労働係長	佐々木 慎 也 君
天売支所長	葛 西 健 二 君
焼尻支所長	宮 嶋 真奈美 君
学校管理課長	飯 作 昌 巳 君
兼学校給食センター所長	伊 藤 雅 紀 君
学校管理課長	敦 賀 哲 也 君
学校教育係長	
社会教育課長	
兼公民館長	
農業委員会	
事務局長	
選挙管理委員会	
事務局長	

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	渡 辺 博 樹 君
総務係長	嶋 元 貴 史 君
書 記	逢 坂 信 吾 君
書 記	佐 藤 諒 輔 君

◎開議の宣告

○議長（村田定人君） これから本日の会議を開きます。

（午後 1時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（村田定人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、

7番 磯野 直君 8番 舟見 俊明君

を指名します。

◎諸般の報告

○議長（村田定人君） 日程第2、諸般の報告を行います。

本日の午後からの欠席届は1番、佐藤満君であります。

会議規則第21条の規定により、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第6号～議案第8号、議案第12号～議案第13号、議案第18号～議案第20号、議案第29号～議案第36号

○議長（村田定人君） 日程第3、議案第6号 羽幌町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、日程第4、議案第7号 羽幌町保育士等修学資金貸付条例の一部を改正する条例、日程第5、議案第8号 羽幌町保育士等修学基金条例の一部を改正する条例、日程第6、議案第12号 羽幌町医師研究資金等貸与条例の一部を改正する条例、日程第7、議案第13号 羽幌町介護保険条例の一部を改正する条例、日程第8、議案第18号 羽幌町中小企業特別融資制度資金利子補給条例の一部を改正する条例、日程第9、議案第19号 羽幌町雇用促進助成条例の一部を改正する条例、日程第10、議案第20号 羽幌町企業振興促進条例の一部を改正する条例、日程第11、議案第29号 令和6年度羽幌町一般会計予算、日程第12、議案第30号 令和6年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算、日程第13、議案第31号 令和6年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算、日程第14、議案第32号 令和6年度羽幌町介護保険事業特別会計予算、日程第15、議案第33号 令和6年度羽幌町簡易水道事業特別会計予算、日程第16、議案第34号 令和6年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算、日程第17、議案第35号 令和6年度羽幌町水道事業会計予算、日程第18、議案第36号 令和6年度羽幌町下水道事業会計予算、以上16件を一括議題とします。

本案については、本議会において羽幌町各会計予算特別委員会に付託した事件であり、

その審査結果について、会議規則第41条の規定により、羽幌町各会計予算特別委員会委員長から報告を求めます。

羽幌町各会計予算特別委員会委員長、阿部和也君。

○予算特別委員会委員長（阿部和也君）

令和 6年 3月15日

羽幌町議会議長 村田 定人 様

羽幌町各会計予算特別委員会
委員長 阿 部 和 也

委 員 会 審 査 報 告 書

- 議案第 6号 羽幌町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 7号 羽幌町保育士等修学資金貸付条例の一部を改正する条例
- 議案第 8号 羽幌町保育士等修学基金条例の一部を改正する条例
- 議案第12号 羽幌町医師研究資金等貸与条例の一部を改正する条例
- 議案第13号 羽幌町介護保険条例の一部を改正する条例
- 議案第18号 羽幌町中小企業特別融資制度資金利子補給条例の一部を改正する条例
- 議案第19号 羽幌町雇用促進助成条例の一部を改正する条例
- 議案第20号 羽幌町企業振興促進条例の一部を改正する条例
- 議案第29号 令和6年度羽幌町一般会計予算
- 議案第30号 令和6年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第31号 令和6年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第32号 令和6年度羽幌町介護保険事業特別会計予算
- 議案第33号 令和6年度羽幌町簡易水道事業特別会計予算
- 議案第34号 令和6年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算
- 議案第35号 令和6年度羽幌町水道事業会計予算
- 議案第36号 令和6年度羽幌町下水道事業会計予算

本委員会に付託のあった上記事件について審査の結果、下記のとおり報告します。

記

- 1 付託された議会 令和 6年 3月13日（第2回定例会）
- 2 委員会開催年月日 令和 6年 3月13日～15日
- 3 審査の経過及び結果

本委員会は、理事者側から各会計予算内容等の説明を求めた後、予算関連議案、各会計予算の審査を行いました。

各委員からは活発に質疑があり、また、提言もあり、それぞれ慎重な審査の結果、本委員会はいずれも原案のとおり可決すべきと決定を見たので報告します。

以上です。

○議長（村田定人君） 本案については、全員の議員をもって構成する羽幌町各会計予算特別委員会において十分に審議が尽くされておりますので、質疑並びに討論を省略することとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田定人君） 異議なしと認めます。

これから議案第6号から議案第8号、議案第12号、議案第13号、議案第18号から議案第20号並びに議案第29号から議案第36号までの16件を一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は、16件いずれも原案どおり可決するものであります。

したがって、本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田定人君） 異議なしと認めます。

したがって、予算関連議案として議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第12号、議案第13号、議案第18号、議案第19号、議案第20号の8件、令和6年度各会計予算として議案第29号、議案第30号、議案第31号、議案第32号、議案第33号、議案第34号、議案第35号、議案第36号の8件、合わせて16件については、委員長の報告のとおり可決されました。

◎同意第1号

○議長（村田定人君） 日程第19、同意第1号 羽幌町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 同意第1号 羽幌町固定資産評価審査委員会委員の選任について、提案理由のご説明を申し上げます。

住所、苫前郡羽幌町南大通1丁目4番地、氏名、松葉師正、生年月日、昭和40年11月13日生まれ、58歳。

現委員であります松葉師正氏が令和6年4月30日付をもちまして任期満了となりますことから、氏の人格、識見から、引き続き税務行政にご尽力いただきたいため、羽幌町固定資産評価審査委員会委員としてご同意を賜りたく、ご提案を申し上げた次第でございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げまして、提案の理由とさせていただきます。

○議長（村田定人君） これから質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田定人君） これで質疑を終わります。

討論は、議会の運営に関する基準により省略します。

これから同意第1号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村田定人君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第1号 羽幌町固定資産評価審査委員会委員の選任については原案のとおり同意することに決定しました。

◎発議第2号

○議長(村田定人君) 日程第20、発議第2号 羽幌町議会委員会条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

6番、小寺光一君。

○6番(小寺光一君) 発議第2号 羽幌町議会委員会条例の一部を改正する条例。

令和6年3月12日提出。

提出者、羽幌町議会議員、小寺光一。賛成者、羽幌町議会議員、金木直文、同じく工藤正幸。

提案理由、羽幌町課設置条例(平成12年羽幌町条例第51号)の一部が改正されたことから、本条例を改正しようとするものである。

羽幌町議会委員会条例の一部を改正する条例。

羽幌町議会委員会条例(昭和63年羽幌町条例第1号)の一部を次のように改正する。

第2条第1号ア中「地域振興課」の次に「、デジタル推進課」を加える。

附則、この条例は、令和6年4月1日から施行する。

○議長(村田定人君) 議会の運営に関する基準により、質疑並びに討論は省略することとします。

これから発議第2号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村田定人君) 異議なしと認めます。

したがって、発議第2号 羽幌町議会委員会条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

◎発議第3号

○議長(村田定人君) 日程第21、発議第3号 議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。本町の懸案事項の要望、促進を図るため及び議員の研修並びに各委員会の調査研究等のため、本日より次期定例会までの間、本議会は必要と認められる事案について道内外の関係機関に議員を派遣したいと思います。なお、諸般の事情による派遣日程

等の変更があった場合、その他緊急を要する派遣事案があった場合は、議長にその内容決定を一任いただきたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田定人君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第3号 議員の派遣については原案のとおり決定されました。

◎発議第4号

○議長（村田定人君） 日程第22、発議第4号 各委員会の閉会中の継続調査及び審査についてを議題とします。

各常任委員会及び議会運営委員会における閉会中の所管事務調査について、それぞれの委員長から会議規則第75条の規定により閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りします。それぞれの委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田定人君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第4号 各委員会の閉会中の継続調査及び審査については原案のとおり決定されました。

◎日程の追加

○議長（村田定人君） お諮りします。

ただいま町長から議案第37号、議案第38号、議案第39号が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2、追加日程第3として議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田定人君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第37号、議案第38号、議案第39号を日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2、追加日程第3として議題とすることに決定しました。

◎議案第37号

○議長（村田定人君） 追加日程第1、議案第37号 羽幌町税条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

財務課長、大平良治君。

○財務課長（大平良治君） ただいま上程されました議案第37号 羽幌町税条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由とその内容をご説明申し上げます。

令和6年3月15日提出、羽幌町長。

提案理由は、地方税法の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次のページをお開き願います。羽幌町税条例の一部を改正する条例。

羽幌町税条例（昭和32年羽幌町条例第1号）の一部を次のように改正する。

改正内容をご説明いたしますが、改正条文と別途お配りしております新旧対照表を併せて御覧願います。

今回の改正についてであります。令和6年能登半島地震災害に係る被災者の負担軽減を図るため、個人住民税に係る特例を設けるものであります。本来、この地震災害により住宅や家財等の資産について損失が生じた場合、その損失を受けた金額を雑損控除の適用対象とできるのは令和6年分所得であり、令和7年度分の個人住民税から雑損控除を行うこととなりますが、納税義務者の選択により令和5年分所得の損失と適用し、令和6年度分の個人住民税から雑損控除を行うことを可能とするものであります。

改正条項といたしましては、附則第5条の次に第5条の2として1条を加えており、まず第1項につきましては、先ほどご説明申し上げました雑損控除、令和5年分の損失として適用できる旨を規定しているほか、令和5年分の損失として一度適用させた場合、その損失は令和6年分の損失として適用できない旨を規定しているものであります。

第2項につきましては、第1項の規定により令和5年分の雑損控除として適用した損失に生計が同一の親族の資産に係る損失についても含んでいる場合、第1項と同様、その損失は令和6年分の損失として適用できない旨を規定しているものであります。

第3項につきましては、この特例の適用を受けることができる条件を規定しているものであります。

次のページになりますが、附則第6条の改正につきましては、今回の特例の新設に関し、地方税法が改正され、適用条項にずれが発生したため、改正するものであります。

改正内容につきましては以上であります。地方税法及び同法施行令につきまして令和6年2月21日に公布され、同日に適用されていることから、本条例は、公布の日から施行し、改正後の羽幌町税条例の規定につきましても令和6年2月21日から適用するとの附則を設けております。

以上が改正内容であります。ただいまの説明をもちまして改正本文及び附則の朗読は省略をさせていただきます。

以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（村田定人君） これから議案第37号について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田定人君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田定人君） これで討論を終わります。

これから議案第37号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村田定人君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第37号 羽幌町税条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

◎議案第38号～議案第39号

○議長(村田定人君) 追加日程第2、議案第38号 令和5年度羽幌町一般会計補正予算(第15号)、追加日程第3、議案第39号 令和5年度羽幌町下水道事業特別会計補正予算(第5号)、以上2件を一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長、森淳君。

○町長(森 淳君) ただいま追加提案となりました令和5年度各会計の補正予算につきまして、その提案理由をご説明申し上げます。

初めに、一般会計につきましてご説明申し上げます。

既定の予算総額に変更はなく、債務負担行為の追加と地方債に係る借入限度額を変更するものであります。

内容についてであります。債務負担行為補正につきましては、いきいき交流センターの消防用設備に関し、定期点検において一部設備の改修が必要と判定されたことから早期発注を予定しておりますが、当該設備については受注生産となっており、年度内の納入が困難なことから債務負担行為を設定し、対応するものであります。

次に、地方債補正についてであります。昨年8月の大雨災害による補助災害復旧事業に関し、国庫支出金の額が減額決定となり、これに伴い被災対象事業費が増加いたしますことから、借入限度額を増額補正するものであります。

続いて、下水道事業特別会計につきましてご説明申し上げます。

こちらも既定の予算総額に変更はなく、地方債に係る借入限度額を変更するものであります。

内容についてであります。施工中の雨水管渠布設工事に関し、設計変更により工事費が増額となり、これに伴い起債対象事業費につきましても増加いたしますことから、借入限度額を増額補正するものであります。

以上、今回追加提案となりました補正予算の内容であります。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長(村田定人君) お諮りします。

審議の方法については、債務負担行為及び地方債一括して質疑を行い、それぞれ討論、採決の順に従い、審議を進めることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村田定人君) 異議なしと認めます。

したがって、そのように進めることに決定しました。

これから議案第38号 令和5年度羽幌町一般会計補正予算(第15号)について債務負担行為及び地方債一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村田定人君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村田定人君) これで討論を終わります。

これから議案第38号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村田定人君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第38号 令和5年度羽幌町一般会計補正予算(第15号)は原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号 令和5年度羽幌町下水道事業特別会計補正予算(第5号)について地方債一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村田定人君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村田定人君) これで討論を終わります。

これから議案第39号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村田定人君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第39号 令和5年度羽幌町下水道事業特別会計補正予算(第5号)は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長(村田定人君) これで本日の議事日程は全て終了しました。

したがって、令和6年第2回羽幌町議会定例会を閉会します。

(午後 1時24分)